

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成30年3月16日

（名称）北見市地域公共交通会議

（代表者名） 会長 浅野目 浩美 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

平成29年度北見市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

北見市では交通バリアフリー法に基づく「交通バリアフリー基本構想」を平成15年に策定後以降、歩道の段差、傾斜、勾配等環境整備を行っており、市街地におけるバリアフリー化の進捗状況は約70%に達している。一方でノンステップバスの導入状況については、都市間バスを除く車両73台中、17台であり、全体の23%にとどまっている。導入が進まない要因は、冬期間の降雪による路面への影響や、郊外での山間部での急傾斜、急勾配等などによる車両設備、運行への影響であるが、障がい者の社会参加や、高齢化社会への対応を考えると、その必要性はより一層高まっており、バス利用しやすい環境を整備する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する基本方針」（バリアフリー法第8条1項）では平成32年度までにノンステップバスとする数値目標を対象車両の約70%として掲げているが、当市の導入状況は平成29年度末で、都市間バスを除く車両73台中、17台であり、全体の23%にとどまっている状況にあること。また降雪や郊外路線における山間部での急傾斜、急勾配等の課題もあることから、平成30年度までの数値目標は25%以上とする。

（2）事業の効果

通院にバスを利用する高齢者、障がい者等にとって、移動にあたっての負担が軽減される。また、これまで身体等の状況により、タクシー利用や家族等による自家用車での送迎の支援を受けていた者が、バス利用へ移行するなど、移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与することが考えられる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

事業内容：ノンステップバスの導入（大型（車長10.43m）1台）
実施事業者：北海道北見バス株式会社

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

※運賃割引率

身体障害：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

知的障害：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

精神障害：普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。

【北海道北見バス株】

・ノンステップバス：17台、ワンステップバス：44台、ツーステップ：12台

リフト付きバス：0台

・乗合バス車両の総車両台数：73台(都市間バスを除く)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

〈バスターミナルに係る事業〉

1日の利用者数。※省略

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバス導入 促進事業	25,000千円	1,400千円	0千円	0千円	23,600千円
	100%	5.6%	0%	0%	94.4%

30年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバス導入 促進事業	25,000千円	1,400千円	0千円	0千円	23,600千円
	100%	5.6%	0%	0%	94.4%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間								
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載								
事業の名称	平成29年度				平成30年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
例) ノンステップバスの導入	1台 3月着手 3月31日完了				1台 6月着手 12月完了			

※平成29年度は3月着手3月31日完了予定、平成30年度は6月着手12月完了予定

7. 協議会の開催状況と主な議論	
平成30年3月12日平成29年度第4回北見市地域公共交通会議を開催(書面協議)生活交通改善事業計画「ノンステップバス導入促進事業(バリアフリー化設備等整備事業)」について、平成30年度までにノンステップバスの導入率を全車両の約25%以上とすることを、持ち回り書面協議にて確認し、承認した。	

8. 利用者等の意見の反映	
北見市が実施する老人クラブや高齢者を対象としたバス利用促進の出前講座では、バス乗降時に足腰に負担のかからない低床バスの増加を望む意見が寄せられている。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部 北海道オホーツク総合振興局地域創生部
関係市区町村	北見市企画財政部地域振興課、保健福祉部、都市建設部、学校教育部
交通事業者・交通施設管理者等	北海道北見バス(株)、網走バス(株)、北見市ハイヤー組合 私鉄総連北海道地方労働組合北見バス支部 北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所 北海道警察北見方面本部北見警察署
地方運輸局	北海道運輸局北見運輸支局
その他協議会が必要と認める者	北見工業大学教授、北見市老人クラブ連合会、北見市自治会連絡協議会、一般公募2名

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道北見市北2条東1丁目11番地

(所 属) 北見市企画財政部地域振興課

(氏 名) 三浦 亨

(電 話) 0157-25-1128

(e-mail) chiikishinko@city.kitami.lg.jp